

平成29年第3回（9月）大郷町議会定例会会議録第2号
平成29年9月8日（金）

応招議員（14名）

1番	赤間茂幸君	2番	大友三男君
3番	佐藤千加雄君	4番	熱海文義君
5番	石川壽和君	6番	若生寛君
7番	赤間滋君	8番	和賀直義君
9番	高橋重信君	10番	高橋壽一君
11番	石川秀雄君	12番	千葉勇治君
13番	吉田茂美君	14番	石川良彦君

出席議員（14名）

応招議員と同じ

欠席議員（0名）

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中 学 君	総務課長	小畑 正勝 君
企画財政課長	千葉 伸吾 君	まちづくり推進課長	遠藤 龍太郎 君
税務課長	武藤 弘子 君	町民課長	鎌田 光一 君
保健福祉課長	残間 俊典 君	農政商工課長	伊藤 長治 君
地域整備課長	三浦 光 君	会計管理者	浅野 辰夫 君
教育課長	斎藤 雅彦 君	公民館長	遠藤 努 君

事務局出席職員氏名

事務局長 櫻井真江 次長 千葉恭啓 主事 上野亮太

議事日程第2号

平成29年9月8日（金曜日） 午前10時開議

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	議案第36号 大郷町個人情報保護条例の一部改正について
日程第3	議案第37号 大郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の

一部改正について

- 日程第 4 議案第 38 号 平成 29 年度大郷町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 5 議案第 39 号 平成 29 年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 議案第 40 号 平成 29 年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議案第 41 号 平成 29 年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議案第 42 号 平成 29 年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第 43 号 平成 29 年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 10 議案第 44 号 平成 29 年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 11 議案第 45 号 平成 29 年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 12 議案第 46 号 平成 29 年度大郷町水道事業会計補正予算（第 1 号）

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 36 号 大郷町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第 37 号 大郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 38 号 平成 29 年度大郷町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 5 議案第 39 号 平成 29 年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 議案第 40 号 平成 29 年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議案第 41 号 平成 29 年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議案第 42 号 平成 29 年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

- 日程第 9 議案第 4 3 号 平成 2 9 年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 0 議案第 4 4 号 平成 2 9 年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 1 議案第 4 5 号 平成 2 9 年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 2 議案第 4 6 号 平成 2 9 年度大郷町水道事業会計補正予算（第 1 号）
-

午 前 1 0 時 0 0 分 開 議

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 110 条の規定により、5 番石川壽和議員、6 番若生寛議員を指名いたします。

日程第 2 議案第 3 6 号 大郷町個人情報保護条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 日程第 2、議案第 36 号 大郷町個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12 番千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） 2 点ほどお聞きしたいと思います。

まず、このマイナンバー、いわゆるマイナンバー登録の状況について、大郷の状況、どうなっているのか確認しておきたいと思います。

それから、先の全員協議会でも詳しい説明あったんですが、今回の改正の中で特に開示を受けた者への罰則の規定について検察庁との協議が整ったのだというような話しだったんですが、これまで整わない中で条例が運用されていたということにもなるわけですが、そう理解していいんですか。その辺について、まず考え方をお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（鎌田光一君） お答えします。

マイナンバーカードの交付でございますが、正確な数字は把握してお

りませんが、約400と記憶しております。

議長（石川良彦君） 次に、総務課長。

総務課長（小畑正勝君） お答えいたします。

罰則の規定の関係でございますが、個人情報保護に関する法律等の中で罰則規定を設けることということに法律上定まっております。本町におきましては、この罰則規定については、たびたびこの条例、法律そのものが改正がされておる中で罰則規定の制定する時期を見定めていたというのが実態でございます。

ちなみに、管内、宮城黒川地区の市町村においては、既にもう罰則規定を設けております。逆に設けていないのは本町だけになったというところもございまして、本来ですと6月定例会に提案する予定でございましたが、先ほど御質問にあったとおり検察庁との協議、約2カ月ほどかかるわけなんです、その協議の時期が3月末ころから協議に入ったということから今回に至ったということでございます。以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 私、町の姿勢をこれは考え聞くというよりも、最終的にこれは国のそういう指導の中で、いわゆる上位法の改正に伴う今回の条例の改正だということ、認識してるわけですが、ただ心配されるのは何であれそこに携わるいわゆる情報開示をされた側の資料が罰則の定まらない中で運用されていたということ自体が問題ではないのかなということで、そのことについて町としてどういう認識を持っているのかという、これは責めるものでもないんですが、ちょっと罰則が弱いがために、その運用がされると、いわゆる個人情報漏れてしまうんではないかという心配をしたものですから、今後の教訓に生かすためにも、もし、これは国のやることですから言えないところもあるんですが、当然新町長でもありますし、活性化図るといような公約ですが、やはりそういう問題については、今後県なり国のほうに強く話をしながら、意見を申しながら、そういう空白のないような状況を生み出していくことも大事なかなと思いますので、改めてお聞きしたわけですが、確認ですが、いわゆる今回整ったからということですが、これまで整わない中でこの保護条例が運用されていたということで、1カ月であろうと幾らであろうとも、その期間があったということについて認めもらえればそれでいいんですが、そのことについて確認だったんです。

それから、関連的に、いわゆるマイナンバーの登録状況は400戸ですか、400枚ですか、その辺のいわゆる7,000、八千二、三百人の戸数の中でど

の程度これが進んでいるのか、その辺をちょっと確認したかったんですが、やはり町民課としてもつかんでおく必要があると思うんですが、もう会期中にわかれば教えてほしいんです。以上です。答弁をお願いします。

議長（石川良彦君） 数字は後でいいということですか。（「後でいいです。だって今わがねすぺ」の声あり）はい、わかりました。

答弁願います。総務課長。

総務課長（小畑正勝君） これまでの状況でございますが、説明の中で個人情報定義とか要配慮個人情報の定義について明確なものが国のほうで示されておらず、ケース・バイ・ケースで疑義があった場合については、これに係る審査会等を経て情報の開示、取り扱い等行ってきたわけなんです。本町におきましては、そういう非常に何ていいますか、難しい案件はたまたまなかったと、当然そういう判断に困るような事例があった際については、国、県の指導を受けながら審査会を開く規定になっておりますので、そういった中で議論をしながら進めることとしておりましたが、これまではそういう事例がなかったということもございました。以上でございます。

議長（石川秀雄君） よろしいですか。

ほかにございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第36号 大郷町個人情報保護条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 議案第37号 大郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 日程第3、議案第37号 大郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。8番和賀直義議員。

8番（和賀直義君） 過日の全協でも説明あったんですけども、24時間運転するために追加経費が1億円、これ年だと思うんですが、見込まれますよという説明がございました。この1億円分というのは、今の28年度の実績から何割くらいアップしているのか。あと、その1億円の内訳なんですけども、その維持補修費というのが計算されているのかどうか。以上、もしこの辺がされてなければこれ40億、40数億の設備ですから、維持補修費で年1%かかるよとなれば、またさらに経費が上乘せされると予想されますんで、いろいろ我々も準備する必要があるのじゃないかなと思ってお聞きします。

あと、それから仙台市の場合だけ載ってんですけども、ほかの塩釜とか多賀城とか、その辺の状況はどうなっているのかなと。

あと、100キロ超えた分に10キロ単位で今回は設定されてんですけども、むしろ逆に今まで50キロで上乘せしてただけでも、それよりもさらに100キロ単位で金額を決めたほうが事業者さんのごみの減少に対する努力が出てくるんじゃないかなと思うんです。その辺のところを議論されたのかどうか質問します。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（鎌田光一君） お答えします。

まず、現行の処理費用に対する1億円の割合ですが、30%増と見込んでおります。

あと、次の質問の維持管理の経費が含まれているかということで、これに関しては経常経費ということで見込んでおりますので、そういった維持補修に関する費用も含まれているということになります。

次に、塩釜、多賀城の処理経費については、100キロ1,000円という処理手数料でございます。

あと、50キロから10キロ単位にした経緯については、今回、今現在50キロ、100キロを超えるものについては50キロ単位で、あるものを今度金額的に100キロまで1,000円のを1,500円、あとそれ以上のものについても、100キロ当たりに換算しますと1,500円ということで1.5倍の手数料となりますので、その辺を事業所等の負担、ある程度の負担軽減を見ての10キロ単位ということになっております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8 番（和賀直義君） 維持補修費も見込まれてますよという回答でございました。この1億円のうちに維持補修費が幾ら、あと実際運転する経費が幾らという、それをちょっと示してほしいなという質問だったんです。

あと、それから10キロ単位に上げることによって事業者の立場としては多分ごみの減量に対する姿勢というものが、かえって楽になるような気持ちができるわけなんです。だからその辺のところを、今まではそういうものもあって50キロ単位で多分設定してたんじゃないかなと思うんですけども、その辺のところを検討されたかどうかという質問なんですけど

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（鎌田光一君） まず、1億円の経費の内訳については、こちら申しわけないんですけども黒川地域行政事務組合のほうで計算しておりまして、その内容まではちょっと把握しておりませんでした。

あと、また50キロから10キロ単位の設定に関してなんですけども、そういう設定を含めた中で事業者等へも減量化の指導徹底をしていくということで各黒川圏域の市町村で打ち合わせしておいて、今後事業者へ指導してまいりたいと思います。以上でございます。

議長（石川良彦君） 課長、あと算定、補修費の算定は数字、調べてわかったら示していただければと。よろしいですか。（「はい」の声あり）はい。

ほかにございませんか。和賀直義議員。

8 番（和賀直義君） ぜひね、私の質問の内容を黒川行政にフィードバックしてほしいんです。ちょっと要するに1%の補修費というのは多分かかるはずなんです。初年度は保証期間があるからかからないですけども、2年、3年なったらかかるんで、そうすると今回の設備は40何億ですから、黙って4,000万、5,000万がかかってくるんです。だからその辺に対しての、どう取り組んでいくかというのを、やっぱり我々としても検討しなきゃいけないんで、ぜひお願いします。

議長（石川良彦君） 後から示すということでよろしいですね。はい。

ほかにございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第37号 大郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第38号 平成29年度大郷町一般会計補正予算（第3号）

議長（石川良彦君） 日程第4、議案第38号 平成29年度大郷町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。5番石川壽和議員。

5番（石川壽和君） 19ページ、補正予算書の19ページの第2項道路橋梁費の中の2と3ですね、維持費、道路新設改良費に絡んでの直接的な計数にはちょっと絡まないかもしれませんが、お許しをいただきたいと思うんですが、実は3月議会で20区の区長から赤道の、赤道と土側溝の整備という請願が出されて、その請願が議会のほうで採択された。その採択された旨の連絡は請願者にあったようなんですが、その後、聞いてみると町のほうからの連絡なり進め方なり、その辺の連絡が一切ないやに聞いております。私も担当課のほうに足運んで中身聞いたりしてたんですが、請願が採択された案件がどのような流れで、まあ廃案になるのか成功になるのかわかりませんが、その流れと、それから採択された場合の請願者への町からの連絡とかそういうものはどうなっているのか、まずお聞きをしておきたいと思えます。よろしくをお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。初めに総務課長。

総務課長（小畑正勝君） 私のほうから議会で請願された案件についての町としての対応について答弁させていただきます。

議会で議決されたものについては、議長さんのほうから町長に通知が参ります。その内容を町のほうで受けとめて、担当課にこういうものが請願されたという通知をお知らせをし、担当課においては、町の予算執行上優先順位というのがございますので、当初予算に入れるべきか補正に入れるべきかを庁内で検討するというのが行政の仕組みの中でそのようにやっております。今回の案件についても、同様に担当課のほうでさま

ざまな案件がある中でどこの優先順位に入るかということを検討しながらやっている状況でございます。

あとは担当課のほうから。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

ただいま総務課長のほうから答弁があったとおりでございますが、地域整備課におきましては、町道だったり赤道だったりにつきまして担当課のほうよりそういった内容についての連絡というかそういうのがございましたら対応いたしますが、ただいまの案件につきましては、当課のほうには、まだ内容等につきまして御相談等ございませんので、現在のところは対応してない状況でございます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

5番（石川壽和君） もう既に半年近くなるわけですけども、その辺の流れ、既に担当課の、まだ担当課のほうには何もいってないということなんですけど、この半年が長いのか短いのか、行政側のほうでどうなのか、私はちょっとはかりかねるんですが、その辺の流れを、一般町民の方が請願を出すということはかなり重い行動かなと思うんですよ。私はね。だからそのことに対して町側でもう少し、何ていうんでしょうかね、温かみのある対応をしていただかないと請願を出して採択されましたという、ああじゃやってもらうんだなというのが普通だと思うんですよね。そのときにその流れなり何なりを町のほうからきちんと説明していただいて、待つなら待っていただくと。全然連絡がないと、せっかく請願採択されたのにどうなってんだろうなというようなことになると思うので、町執行部に対しての不信感につながるのかなとも思いますので、その連絡とか調整とか、その辺のところどうお考えなのかを、まずお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君） では、当課の赤道の管理、所管しておりますので当課のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

本件につきましては、ただいま総務課長のほうからもお答えいたしましたように請願通ったということで連絡はいただいているところでございまして、内容につきましては、赤道に関する整備ということでございますので、地域整備課長のほうから正式には相談受けてないというようなお話でございましたが、担当レベルでは情報は共有しているということでございます。

赤道の整備につきましては、請願あるなしにかかわらず一定の整備の方針、これまでの整備の町の考え方とか、そういった方針に基づいて対応してるところでございまして、個別の案件ということになりますと、本件につきましては、来年度の当初予算のほうに計上するかしないかということで、うちの課内としては検討を進めてるところでございまして。

ただ、そういったところの情報の流れといいますか、現場の区長さんなりにお伝えをしてなかったことについては、ちょっと反省をしておりますので、その辺のところ含めながら今後ちょっと適切に対応してまいりたいと思っております。以上でございまして。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

5 番（石川壽和君） 実はこの件とまた離れるわけですけども、この間議会報告会の中で木ノ崎のたしか区長さんから、かなり年数を経てやっと町道に昇格できるような算段ができて町道にさせていただくというような話をいただいたけども、その後その件についても何の連絡もないというようなお話もいただきましたので、今、企画財政課長のほうからおわびと、それからこれからの行動のことをお話しいただきましたけども、その辺もう少し温かみのある対応をしていただいて町民の方の信頼を裏切らないようにしていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。答弁は結構です。

議長（石川良彦君） 要望だけです。

次に若生 寛議員。

6 番（若生 寛君） まず、11ページの20款諸収入 2 節の学校給食費収入とあります。これは学校給食費65万8,000円、今の時期の65万8,000円というのは、内容についてお聞きしたいと思います。

それから、17ページの 3 目の環境衛生費、工事請負費、不法投棄防止ネット張りかえ工事、これは場所と長さですか、距離、どれくらいなのか。

ちょっと戻りますけども、13ページ、13ページの 5 目財産管理費、この中で工事請負費で旧大松沢ふれあいセンター法面復旧工事、これなんですけど、これの場所ですね、どの辺、どっち、どっちののり面なのか教えていただきたいと思っております。

あと、21ページ、教育委員会費の委託費、スクールバスバス停除雪業務、これバス停の除雪、何カ所計画してるもんなんだか。何カ所って数全部だっというんなら全部でわかんですけども、何カ所で中身的に距離的には前後何メートルとかってあると思うんですけど、その辺詳しくお願

いしたいと思います。

議長（石川良彦君） まず答弁願います。教育課長。

教育課長（斎藤雅彦君） お答えします。

給食費の歳入につきましては、当初予算編成が11月ということで、その後28年度と29年度小学校・中学校の給食回数がふえてまして、その分について、当初予算未計上の分を今年度9月補正で計上させていただいたことによるものでございます。

議長（石川良彦君） あとスクールバス。

教育課長（斎藤雅彦君） 済みません。スクールバスですね。

議長（石川良彦君） 12節、バス停何カ所ということなのですが。

教育課長（斎藤雅彦君） バス停の数は全部で40何カ所あるんですが、その中で全部ではございません。済みません。具体的な数字については、後でお示しさせていただきますが、状況につきましては、降雪量が10センチ以上またはそれが想定される部分について、昨年度はシルバーさんのほうをお願いして除雪をしていただいた状況でございます。以上でございません。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。町民課長。

町民課長（鎌田光一君） お答えいたします。

不法投棄防止ネット張りかえ工事についてですが、場所につきましては町道味明不來内線のちょうど味明と不來内の中間ごろの山に既存に設置しているものの張りかえ工事となります。長さについては、140メートルでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君） お答えをいたします。

まず、当課所管ということでないんですが、今スクールバスのバス停の除雪の関係で御質問あった件で、私のほうでちょっと資料がありましたのでお答えしたいと思いますが、箇所数は30カ所の予算要求の内容となっております。

それから、大松沢ふれあいセンターのり面復旧工事、旧大松沢中学校の部分ですけれども、グラウンドの部分の南側のり面になりまして、昨年一部ふとんかごで補修をした箇所がございますが、その隣の部分といいますか、またちょっとのり崩れをいたしまして、その部分、同じ工法で工事をする内容となっております。のり面成形26平米、ふとんかごについては11メートルほど施工する予定となっております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

6番（若生 寛君） 給食費、これは滞納とかそういうものではないと理解してよろしいんですね。

あとですね、不法投棄のネットなんですけど、場所的には大体わかりました。それであそこ、石原から成田川に抜ける何線とかちょっと勉強不足なんですけど、あそこも結構、この間通りましたら枝払ったり草刈ったりしてきれいにはなっていたんですが、ネットの外まで来てて、大分あれもそのうちやんなきゃないのかなと、こう見てきたんですが、あのネット、効果はどんなもんだが。その前後を、あのネットの効果で前後不法投棄なくなったとか、もしそういうのあれば、ほかの不法投棄の多いところも結構町道であると思うんですが、そこにも広げるといって、そういう設置も考えなくてはならないと思うんですが、そういう考え今後持ってるのかどうか、考えをお聞きしたいと思います。

あと、バス停の除雪なんですけど、40カ所という、30カ所ということは、その選んだ基準というのは何かあるものなのか。やるんだったらやっぱり全部の箇所をやらしてもらわなければ、あそこは除雪されていいんだけど、こっちは除雪されてなくてちょっと大変だということにもなりかねないと思うんですが、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育課長。

教育課長（斎藤雅彦君） まず、給食費につきましては、先ほど申し上げたとおり未納者等の部分による収入増ではございませんで、回数による増でございます。

それで、スクールバス停が40カ所ではなく30カ所、どのように選出したかということですが、中身については、ちょっと詳しい箇所の部分については資料に基づいて正確な部分、あと詳しい内容について御答弁させていただきましますので、お待ちいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 基本、課長、子供さん、小学校、中学校行かない部分とかそういうのあんでしょう。その辺の経緯を前教育課長のほうで会計課長、答弁願います。補足答弁願います。

会計管理者（浅野辰夫君） お答えいたします。

スクールバスのバス停40カ所のうち、おおむね予算要求上30カ所としておりましたが、特に歩道もなく車道に面して危険な箇所を中心に選定をさせていただいたところではございますが、ただしそのときの降雪の状態等によりましてシルバー人材センターのほうには一通り回っていただいて、30カ所、そこだけということではなくて、危険と思われると

ころについては、回っていただいて除雪をしていただくというふうな打ち合わせはさせていただいているところがございますので、おおむね30カ所というふうなことでございまして、そこに限定をしていることではございませんので、御理解をいただきたいというふうに思っております。以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。町民課長。

町民課長（鎌田光一君） まず、不法投棄防止ネットの効果であります。今回補正予算計上しました味明不來内線の防止ネット、あと石原大松沢にかけての不法投棄防止ネット、いずれに関してもその当時粗大ごみあるいはタイヤ等がかなりの量で不法投棄されてたということで、その箇所について不法投棄防止ネットを設置した経緯がございます。効果については、防止ネットがありますので、それ以上投棄されないという状況ではあります。あと、今後のほかの場所への設置に関しては、その状況を確認しながら対応してまいりたいと思っておりますが、かなり今言った2カ所もそうなんですけども、目の届かないところはかなり粗大だったり古タイヤだったりの投棄がされるということで、そういった場所を見きわめて設置して、もし設置する場合はそういったところを勘案しながら設置しなければならないと考えております。以上です。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

6番（若生 寛君） バス停の除雪については、不公平感のないように、また危険がないように見計らってやっていただければ、これからも心配りといえますか、その辺よろしくお願ひしたいと思っておりますが、その辺の考えについて、もう一遍答弁お願ひしたいと思っております。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育課長。

教育課長（斎藤雅彦君） バス停につきましては、先ほど会計課長のほうにもお話しいただいた内容でございまして、今後とも降雪の状況に合わせて子供たちの安全安心のためにやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

議長（石川良彦君） ほかに。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 最初に歳入の9ページの国庫補助金のいわゆる放射性物質汚染廃棄物処理事業費の補助金ということで、それからもう一カ所、地方交付税の上のほうの10款の震災復興特別交付税から今回の歳出ではこれを収入を見て、一方で歳出では19ページだったかな、17ページですね、17ページで汚染廃棄物の試験焼却の運搬業務ということで予算が計上されてるわけですが、私、行政事務組合でも理事長初め関係者に質問

して確認してるわけですが、これは吉田地区、いわゆる焼却処分場のある吉田地区の皆さん方に合意形成を図る段階で、地元で400ベクレル以下のものについては地元で土地に、土に還元するなり堆肥化するなりして対応していくので、ぜひそれ以上の8,000ベクレル以下についての焼却について御協力もらうということで同意をもらったというような説明聞いてるわけですが、一方で肝心な大郷の4つの自治体あるわけですが、とりわけ大郷の400ベクレル以下の土に還元する、堆肥化する、このことについては当然前段として合意形成があって初めて吉田地区の方々も納得するという話の流れになってたわけなんです、大郷ではこのことについてどのように進んでいるのか。焼却の運搬業務だけが先行して、実態として堆肥化あるいは土地の還元、このことについての進捗状況が進まなければ、それは一番肝心の危険性が高い吉田地区の皆さん方に対して、私は偽りになってしまうんじゃないかと思っておりますので、どのような状況になっているのかお聞きしたいと思っております。

それから、16ページの第2項児童福祉費の中で放課後デイサービス事業施設ということで補助金も考えてるわけですが、これはさきの全員協議会でも本来町として補助金よりも幾らか負担が残るわけで、全額の補助金を考えるべきではないかと、障害者のいわゆる負担を軽減するためにはそういう対応が必要ではないかということで提案した経過があるんですが、新田中町政に対して、ついて、本当にどういふ方々も安心して元気に暮らせるまちづくりということ考えてるわけですが、そういう中で障害者施設のデイサービスの補助事業について、全額町が負担するような考えも将来にわたり考えるべきだと思うんですが、それもあわせてお聞きしておきたいと思っております。

それから、19ページの町道改良舗装工事、先ほども5番議員から出されましたが、この2,457万2,000円の内容について、まずもう少し、説明では先日、きのうの説明はちょっと早過ぎたんでちょっとわかりかねたんで、それをお聞きしたいと思っております。

その中で私たち総務産業常任委員会で3月に請願を出した、いわゆる下町のあの道路について、何か地域整備課長もたしかあの日は立ち会って現場見ていたと私認識してるわけですが、正式には地域整備課のほうに連絡が入っていないのでということでの今の課長の説明だったんですが、確かに優先順位わかりますし、それを考えた場合に、あそこに暮らしている方々の戸数なり状況を見ますと優先順位も当然上位のほうに当てはまる事業ではないかと思っております。何かきのう、ある方がお邪魔しま

して町のほうに確認したところ、あそこは支障を来す1軒、ある方が反対してるのでなかなか予算つかないとか、道路整備については考えるに及んでいないみたいな答弁されたような話しあったんですが、その方のそういう状況も踏まえた中で請願を出し、議会で受けて、それを条件にその方のところには触れないで、あの方々の、住んでる方々の交通面を考えて舗装すべきだということを出したわけですが、何かそこに問題があるのかどうか。一体どういう議論をされているのか。せめて担当課同士が道路管理する、いわゆる赤道管理する企画財政課とそれを実際工事する地域整備課、その辺の横のつながりが全然半年たっても進んでいないということは、極めて優先順位云々いう前に手をつけようとしめない姿勢があるんじゃないかと。そういうことについてどのように考えているのか。今後のそういう請願についても、先ほど説明あったんですが、もっともっと横のつながりを深めながらいい悪いを判断する一つの流れにすべきだと思うんですが、その辺の検討状況をお聞きしたいと思います。

それから、一般、あと別な会計で防火水槽解体撤去工事、20ページの8款ですが、これは撤去することによって、地元の方から言われたのでということですが、撤去することによって、その地域の状況がこれも変わってくるんじゃないかと。それが消火栓の設置することに出てくるのか、撤去したことによって、どのような状況が出てくるのか、その辺について地域に不安を与えるようなことはないと思うんですが、改めてその辺の状況を確認しておきたいと思います。答弁お願いします。

議長（石川良彦君） まず、初めに答弁願います。町民課長。（発言者あり）答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） それでは、汚染された稲わら、牧草のうち、400ベクレル以下の取り扱いについて御説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、議員質問にございますとおりのすき込み等の処理が必要ということで認識してございます。

一方、この牧草、稲わら等のすき込みによりまして生産された牧草等を、再度畜産農家のほうに供与しなくてはいけないといった補助事業の規定がございまして、その辺を含めた農家との合意形成が必要なところでございます。

また、すき込み等についての汚染濃度の残留性等々の検証がまだそろってない状況でございますので、そのような2点の内容を鑑みまして、すき込み等の処理を今年、来年に取り組んでまいりたいということで考

えてございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（残間俊典君） お答えいたします。

放課後等デイサービス事業に関してなんですけれども、この事業、国県の財政措置が4分3ございまして、残りの事業者負担4分の1に対して町で単独の助成をするというものでございます。この事業につきましては、許認可権限は県でございまして、大郷町に設置した場合でも他町村からの利用も可能ということで、現在も15名利用者ございますけれども、そのうち9名が町内の利用者、残りは他町村からの利用者ということでございます。

今回助成するに当たりまして、まず本来この事業、他町村の例をとりますと補助制度はとってございませぬ。事業者があくまで4分の1を負担して設置しているということになってございましてけれども、本町におきましては今まで施設がなかったということで、利用者の希望等も踏まえまして今回公共施設を貸借、使用貸借によりまして事業を実施したいという事業者に対して補助するものでございます。人数の比率ではございませぬけれども、現在6割程度が町内の利用者ということでございまして、本町全体で12名ほど利用されている方でございます。9名は大郷町の施設を含めて他町村も利用されてると。残り3名の方については、まだ大郷町の施設は含めないで、ほかの町村の利用をされてるといような状況でございます。町内の利用者の割合などを勘案しまして、今回3分の2の補助が妥当ではないかということで庁内で検討した結果、このように計上させていただいたものでございますので、その辺御理解いただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

道路新設改良費の工事請負費の改良舗装工事4路線でございますが、まず1カ所が大松沢吉ヶ沢地区の吉ヶ沢石撫線側溝整備工事、これが延長240メートルでございます。2件目につきましては、大松沢の鶴田横沢線側溝整備工事、これがLイコール40メートル、これは上郷地区になってございます。3点目でございますが、不来内地区の舟付場線舗装新設工事、これがLイコール160メートルで舗装面積が560平米でございます。4件目が大松沢上村地区の東街道線側溝整備工事、これが10メートルでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君） それでは、赤道の整備関係ということでお答えをしたいと思います、赤道の整備につきましては、先ほどの石川議員さんのお答えでもお答えをさせていただきましたとおり、赤道というものの成り立ちの経緯から、町としましては、これまで請願のあった場所にかかわらず、そのほかにもたくさん簡易舗装でいいから舗装してくれとか、そういう要望はいっぱいいただいております。

ただし、その赤道の成り立ちの経緯が町が主体となった整備をした、要は町道とか生活道路、そういったものではないという、その成り立ちの経緯から、これまで町としては赤道の簡易舗装については、敷砂利のみで何とかお願いしますということでお願いをして対応してきた経緯のほうがございます。

今回請願のあった場所につきましては、舗装という部分とそれから側溝の整備という部分がございます、そういったようなこともございますので、我々の考え方としましては地域整備課さんのほうともいろいろその辺のところお話をさせていただいてるんですが、生活道路の認定要件、これは議員さんも御存じだと思いますけれども、そういう要件に何とか該当する形できちんと町として4メートルの幅員を確保してきちんと道路整備、側溝まで含めてやるのが非常にいい形だろうということで、その条件が整ったのであれば予算づけをして施工するといったようなところについては全然やぶさかではないんでございますけれども、一部その要件が整わない中で、やはり一定のルールがございますので、生活道の指定もできないというふうになってきますと赤道のままの位置づけということになりますと、そのような他の対応との関係もございまして、なかなか主体的に舗装というところも現状では、現状の制度の中では難しいところがあるのかなというふうに考えております。

とはいえ、現場の状況等伺いしておりますので、その辺のところ、舗装まではわかりませんが、側溝整備の部分については、夏場の衛生的な問題等々も聞き及んでおりますので、その辺について何とか対応できる余地がないのかどうかということで内部では検討してるということで御理解をいただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。総務課長。

総務課長（小畑正勝君） 20ページの消防費の関係について答弁いたします。

場所は中村の屋敷前地内にございます私有地、いわゆる個人の土地に設置された防火水槽でございまして、その当時の所有者の方の善意でお借りして設置したものでございまして、その方の相続上の問題が生じ、

現在の所有者の方から撤去の申し出がございましたので、これを撤去します。さらに、その地域の防火対策上でございますので、地元の区長さんと協議の上、近くに消火栓、19節に予算計上、実際は水道事業者のほうで設置していただく関係上の措置でございますが、代替で消火栓を設置するという状況でございます。

なお、町内にまだ相当のいわゆる民有地にそういった施設があることから、今後もそういう事態が発生する可能性がございます。その際はその都度こういう措置をとらざるを得ないというふうに考えております。現在、新設にする際は町の所有地に設置するということを徹底しておりますが、いわゆる過去のものについては、徐々に町の土地に移管をしていかなければならないというふうに考えております。以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 一つ農政商工課長にお聞きしたいんですが、焼却のほうは何か県知事選挙後にでも県ではやりたいということで思いつつも、一方では県内の各地でみずからが対応するということも出てきておりました、どうも足並みがそろっていないんですが、ただ黒川地域としてはそういうことでトップが焼却のほうに力入れて頑張ってるわけですが、その入り口としていわゆる地元で400ベクレル以下の汚染物質については処理をするということが冒頭で申し上げたとおりの条件になってるわけですが、そのことに対する答弁が合意形成は必要だが、今年あるいはダウンして来年度に取り組んでいきたいということですが、これは逆ではないのかと。何か国どうのこうのっていうことでの説明ですが、本来県等が上位機関がやろうということは国なり県のそういう条件が整っているからこそ初めて地域、各自治体のほうにもそういうお願いが出てくるのかなと思うんですが、それがいい中で焼却を進めていくというのは、ある面で反対ではないのかなと思うんですが、結局はまだ全然地域の方々には、特に上村地区に今薬研沢牧場の一角に貯蔵されてるわけですが、あの地元の方々あるいは牧場の持ち主、利用者あるいは田んぼの持ち主に話をして土に還元する、堆肥化するという話はされていないということなんですね。そのことについて、状況どうなのか、今後やはり上部の、上位の、上のほうの機関がいろいろ条件が整理された段階でないと進めないということで、やはり今年末か来年に延びるということになってくるのか、その辺について、もう一度お聞きしたいと思います。

それから、いわゆる障害者といいますか、体の不自由な方々のデイサービスということで考えている地元の負担ですね、本来は町が全てをや

って条件整えて対応するというのが基本だと私考えていたんですが、今言われた他町村からの利用もあるということで、しからばせめてその事業者負担の中で地元の方々が最終的には利用者が幾らかでも負担になってくるとも出てくると思うんですが、その分についてだけでも町で面倒見るといことで、そういう点からも大郷に住んでいてよかったなといわれる環境が出てくるのかなと思うんですが、その辺について、ぜひ新町長も姿勢などももらえれば、もらえればなと思うわけでございます。

それから、今回の道路の関係ですね、いわゆる4カ所の説明あったわけですが、これは詳細にわたった説明でわかるわけですが、当然優先順位が検討されてここに来たわけだと思ふんですが、今回の赤道の整備については、いわゆる成立の経緯があつて云々ということですが、ただ私たちはあの場所に立ってみた場合に、やはり一番何百万も何千万も宅地造成してかけるよりも、あそこの道路整備などが進めばもっともっと鹿島台駅にも、何もない、国道も走っていない、あるいは鉄道も走っていない中で近いところで条件的に整う平地でもあるし、将来的なことを考えた場合も、あの辺の整備というのはかなり期待持てる場所だなど考えた場合に、これまでの取り組みに縛られないで、やはりここに道路なり側溝を整備することによって、もっともっと住民が定着するのではないかと。そういう将来を見据えた整備計画などもあつてもいいのではないかと。そういうことを含んだ中で、あの請願について受けて議会で最終的にはお願いしたと。その辺を、ただこれまでの既成事実に基づいて、その縛りだけに基づいて対応するというのはいかがなものかと。

そういう点で、ましてあのときには赤道であっても入り、出口といひますか入り口といひますか、1カ所の方については、区長さんも動いて、その方を除いて、そのところだけには簡易的な、いわゆる道路進入しなくてもいいような形で、あとは整備、側溝なりしていくということも含めた中でのお願いをした経過があるんで、もっともっと詰める時間があつて詰めてもいいんでないかと。半年たつてで。それが先ほど三浦地域整備課長から、地域整備課には何も連絡ありませんということを知りただけでも、いかにこのことについて真っすぐに取り組んでいないか、町民の声を取り上げていないかというのを裏づける答弁になつてしまつたのではないかと考えるわけですが、やはりそういう点では確かに優先順位はわかります。金もないのもわかりますが、ある程度の将来を見据えたまちづくりを考えた場合、あるいは地域のそういう生活の状況を考えた場合に、それも優先順の一つに入れるべきではないかと思ふわけで

すが、ぜひその辺についての前向きな考え方をお願いしながら早急な側溝の、道路の整備をお願いしたいと強く求めるわけでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君）　ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午 前　　1 0 時 5 8 分　　休 憩

午 前　　1 1 時 1 0 分　　開 議

議長（石川良彦君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君）　お答えいたします。

焼却、試験焼却につきましては、既に議員御承知のとおり一斉であるというようなことになろうかと思っておりますけども、農政商工課の所管分400以下の汚染稲わら、牧草につきましてはのすき込み作業については、各町村に任されているというようなこととなります。いずれ県からあるいは各町村からすき込みということの方針がありますので、すき込み等を実施する方向ではございます。

さらに、そのすき込みについての安心安全といった部分での検証作業を含めて農家のほうに御説明しながらすき込みの業務を進めてまいりたいと考えております。農家のほうに説明する必要性につきましては、先ほど申し上げたとおりすき込みを行った農地の草を、その農家の牛とか馬が食べなきゃいけないと、そういった不安がありますので、慎重に検証作業を進めて安心安全な担保しながら、農家と共通理解しながら、こちらのほうのすき込み業務を進めてまいりたいと考えてございますので、御了解のほう申し上げます。以上でございます。

議長（石川良彦君）　次に答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（残間俊典君）　お答えいたします。

まず、御質問にありました中の制度上の御説明させていただきます。

放課後等デイサービス施設利用する場合なんですけれども、月の利用日数というものはそれぞれのお子さんごとに支援計画、プラン立てるようになりますが、それによってあなたの場合は10日、1カ月10日ですよ、あなたの場合は1カ月23日というような形のプランの中で利用が可能だということが、まず1点でございます。

それから、利用料なんですけど、一般の障害のお子さんの場合につきましては、1日の利用した場合の金額総額4,730円でございます。利用者負担というのは、このうち1割になります。473円です。仮に1カ月最大

23日利用した場合、利用者負担1万879円ということになるわけですが、これには負担上限額ございまして、生活保護とか低所得の方は負担額はゼロですと。それから、収入890万円までの世帯の方については、上限が4,600円ですとというように所得によりまして負担上限が決まっております。仮に1人のお子さんが23日このような施設数カ所かけても、合計の日数で金額なりますが、例えば大郷の施設、大和の施設、利府の施設を利用されてる方でございます。それぞれ複数利用されてる方もございます。ただ、利用日数はケアプランの中で決められてると。その合計が通常890万円所得以下の方ですと、幾ら使っても4,600円以上はかからないというようなことの内容でございます。

今回の事業所の新設に当たりまして、事業者が負担した分が利用者に転嫁されるというような制度にはなっておりませんので、この辺は御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいま課長のほうから制度上のこと御説明申し上げましたが、今回の放課後デイサービス事業の新設に当たっての負担割合を町が全部持つ考えがないのかという御質問だと考えますが、今後こういう内容等が出てくると予想されますので、今回の場合は、私、この補正を組むに当たって相当創意工夫しながら計上した内容だというふうに思っています。今後につきましては、議員の求めている内容に近づけてまいることを私から申し上げて、今回この内容等御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） 道路の整備につきましては、緊急性等を考慮しながら優先順位を定めているのが現実でございます。それにつきましては、町道、農道等に限ったものではございません。

しかし、今回町民の方から道路を整備していただきたいというようなご要望がございました。そういったことも考慮しながら関係課と調整をとり、さらには町全体の道路網の整備を計画しながら、今後、道路の整備を進めていくように努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。申し上げます。補正予算の内容から逸脱しない形での質問に撤していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

12番（千葉勇治君） なかなかこういう機会でないと話す機会ないからね、少し議長、その辺はうまく裁量とってください。

わかりました。課長、農政課長、はっきり言ってどの程度、今、町で地権者というかね、いわゆる放射性廃棄物についての土への還元について話されているのかなど。どの辺まで進んでいるのかなということをお聞きしたかったんですが、結局は何もされていないと。そういう中で地権者なり地元で説明会あったんだければ、何月何日どこでどのぐらい集めてどういう話をしたと、それお聞きすればいいんです。その結果どうだったのか。そのときにね。それをお聞きしたいんです。今、横に首振ってますから、もし話してるんだければ、それ具体的にお聞きしますよ。そして、それが吉田地区に説明するときに吉田地区の方々に8,000ベクレルまで持ってきますよと、どうぞ焼却しても私たちも低レベルのものについては対応しますから、あなた方あとはお願ひしますということで、んだらば仕方ないべな、我々も協力するべっていうことで何か同意もらったということで理事長説明してるんです。ですから、地元は果たしてそういう説明を地域にしてる中で大郷ではどう進んでるのか、それをお聞きしたかったんですが、3回の、2回の答弁でも県なり合意形成、安心安全わかるんですが、どの程度地元で進めてるのか、その具体的な説明の状況だけ最後にお聞きしたいと思います。また、その結果、もしわかればお聞きしたいと。

それから、デイサービスというのは町長から前向きな形での、よく言われる善処、前向きという答えがいろいろあるわけですが、8年ぶりの着座ということでなかなか状況についての答弁できない、答弁に慎重なところもわかるわけですが、私課長にちょっとお聞きしたいんですが、逆に言えば890万までは4,600円で済むということは、それ程度なんですね。それを負担も少ないんですが、一方で町が見てあげてもそのぐらいなんだと、例えばね。それに何か問題あるのかどうか。

あと、それから事業者の負担が利用者に転嫁することはないという話ですが、結局利用者、事業者は、そうしますとその負担というのは何百万なるかわかりませんが、その負担というのはどういう形でこれを出すのか。最終的には幾らかは負担出すわけですね、事業者は。その負担というのはどっから持ってくるのか。当然利用者から負担してもらわなければ自分の、ボランティア的な形で何百万出すということになれば、それはそれでいいんですがね、もしそれができなければ利用者に返っていくんではないかということをお聞きしたかったので、その辺について整理されていた答弁を求めたいと思います。

それから、道路整備については地域整備課長から関係課と連絡をとり

ながらやっていると、優先順位わかるんですが、今議長からも横にそれるなということですが、全体の中でやはり請願者とそのことについて状況をそれこそ状況を課の中でだけ共有したんではだめなんですよ。いわゆる提案された方にもこういうことでこうなんだということで、例えば1人の問題があれば、もう少し動いてもらうとかこうなんだということで、その辺も詰めながら進めていかないと、議会に頼んだんだから何とかやってねがと言われるし、一方で議会から聞けば、それは優先順位だの、あるいは赤道の経過がある、経緯があつて云々ということ、本当に今回出さなければ多分また来年度もこのパターンで、その時期に振り返られて次なる答弁に出てくるのかなと思うんですが、やっぱり請願について問題あればあったなりに議会で挙げて、その後について、その地権者なり関係者との協議も持つべきだと思うんですが、これはやっぱり企画財政課長、その辺の一番の窓口になってると思うんで、その辺の姿勢、もう一度お聞きしておきたいと思います。以上、お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えいたします。

議員御質問の400以下、ベクレル以下の稲わら、牧草についてのすき込みの説明会を実施したのかといった御質問ですけれども、説明会そのものは開いておりません。電話等で問い合わせ、いわゆるこういった今申し上げた内容ですき込んだ場合、供与ということでは、その辺の意向は確認してございまして、やはり安心安全といったものが前提でないことだめですということ、利府の2農家からは御回答を頂戴しております。また、地元農家については、すき込みそのものについても難点を示された回答を得るところでございまして、以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（残間俊典君） お答えいたします。

まず、事業を行う場合の運営の実際運営費がどうなるかということだと思っておりますけれども、こちらはほかの各種支援施設なり老人保健施設も同じなんですけれども、国の基準で定められた運営費、給付費でございます。その給付費に基づいて利用者負担をいただいたり、その利用者負担を除いた分は町で国・県の補助を得ながら事業者のほうへ給付するというようなことになってございまして、この給付費の積算の中に施設の維持管理なり人件費等を含めた形でのポイント数で設定されている価額でございまして。

ですから、子供さんの利用者数なり利用時間数に応じて毎月町のほうに運営費請求ございますけれども、その給付費を充てていただいて、その事業を継続していただくというようなことで、その中から事業者が負担した経費等についても、その中から工面していただくというような内容になってございます。決して利用者にその部分を転嫁して、ほかの施設よりも高い価格で設定して取るというような内容にはなりませんので、その辺は御了解いただきたいと思います。

それから、限度額4,600円であればそのぐらい補助すればそれで済むというようなことではございましたけれども、その件につきましては、これにつきましては障害福祉の自立支援給付費全てにおける考え方でございまして、放課後等デイサービスを利用する方だけの助成に限りません。実際障害者の自立支援施設、町内にかかわらず県の施設なり他町村の施設なり相当の人数の方いらっしゃっております。年間で給付費ベースで1億6,000万の金額になってございます。でございますので、その負担、自己負担分について改めて町単独で助成するということにつきましては、現在のところ検討してございませんので、御了承いただきたいと思います。以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君） お答えをいたします。

議員から御指摘ありました問題点多々含めまして、今後は丁寧に町民の視点に立ちまして対応させていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。8番和賀直義議員。

8番（和賀直義君） 今のちょっと放課後のデイサービス事業の件に関して関連してちょっと質問しますが、社会教育センターの改修工事のスケジュールの完成がいつころになってるのかという質問でございます。

というのは、今あそこいろんな、今、文化会館を使ってまして、今いろんな団体があそこを使ってるわけなんです。並行して。そして、また他方、あの文化会館は外から見て非常にさびが、さびというか何ていうのかな、汚れてまして、予算は取ってんだけど、改修工事の予算は通ったんですが、なかなか改修する工事のスケジュールが見えてないというのが現状なんで、いろいろちょっと聞かれるんで、それもこれに関係してくるのかどうか、その辺の件に関してお示してください。

議長（石川良彦君） 文化会館の……（「改修工事ね」の声あり）改修工事、これ予算案だから別の機会にひとつ、あるいは担当課に直接聞いていただ

くとか、はい。

ほかに。1番赤間茂幸議員。「工事のスケジュール」の声あり
工事スケジュールです。はい、保健福祉課長。

保健福祉課長（残間俊典君） お答えいたします。

まず、さきに依頼のありました図面につきましては、きょう配付させていただいておりますので、内容については御確認いただきたいと思っております。

スケジュールにつきましては、現在発注準備を事業者のほうでされているようございまして、できれば年内中に改修工事を終えて、来年1月1日、まあ1月1日は休みですけれども、お正月明けに移転するような方向でもっていきたいという内容のスケジュールを私のほうでは確認してございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。はい。

次に赤間茂幸議員。

1番（赤間茂幸君） 20ページの第5項都市計画費の中の3目公園費、その中の工事負担費、公園遊具設備工事と入ってますが、この遊具はどのような遊具を計画しているのか。あと、前回も言ったと思うんですけど、新しく芝生を張って、今大分緑が多くなって利用者もふえてるとは思うんですけども、ベンチを取りつけてはどうかということも前回言った記憶があるんですけども、ベンチを取りつける考えはあるのかどうか。

あとですね、私も孫を連れて大分利用はしたんですけども、植木の外側に小さい側溝があるんですよ。そこに子供が入って転んで、まあけがはしなかったんですけども、そういう事例もありますので、できればその外側、内側に、側溝の内側にフェンス等張ってもらいたいと思うんですけども、その考えはあるのかどうかお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えいたします。

まず、遊具でございますけども、総合遊具ということで児童館に設置している、ああいったタイプの遊具になります。それが1基でございます。また、ブランコ1基ということでの内容でございます。

あと、議員から御質問のありましたベンチ、椅子等につきましては、3基ほど設置する予定でございます。この予算とはまた違って設置する予定でございます。

あと、郷々ランド周りの側溝等々については、議員御指摘のとおり確認しておりまして、それをふたがけをしたらいいのか、それとも暗渠等

々の内容で排水を促したらいいのかちょっと検討しておりますので、もう少しお時間いただきたいと思います。そういった方向で排水と安心安全を担保してまいりたいと考えてございますので、以上でございます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。

ほかにございませんか。（発言者あり）赤間茂幸議員。

1番（赤間茂幸君） フェンスの件なんですけども、それはどのようにお考えですか。

議長（石川良彦君） 再度答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） 先ほどもお答え申し上げたとおり、側溝でそのように足がとられて転んだりといった状況でしょうから、まず側溝そのものについて物理的に安心安全が担保できるような工法等を今後考えてまいるといことでございます。フェンスにつきましては、今後どのような内容なのかを含めて検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 9番高橋重信議員。

9番（高橋重信君） 赤道改良工事なんですけど、今12番議員のほうから細部にわたっての質問と答弁もいただきました。ちょうど3月ですか、3月に請願を受けまして、それから採択して半年たってるわけなんですけど、要はその請願者がどのようになっているのか、一度ですね、9月中にでも行って今の状況、要は話し合いをしていただいて、あるいは指導することによって、なお早く解決できるのであれば、そういう形で町としての姿勢をやっていただきたいと思うんですが、この辺の見解をお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君） お答えいたします。御説明させていただきたいと思えます。（発言者あり）

議長（石川良彦君） 説明するということです。

ほかにございませんか。（発言者あり）

課長、じゃ補足で。企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君） お答えいたします。

なるべく速やかに行いたいと思えます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。2番大友三男議員。

2番（大友三男君） 17ページの環境衛生費15節工事請負費の不法投棄防止ネット張りかえ工事の、先ほどの同僚議員からの質問の中で担当課のほうから不法投棄してる場所の把握なかなかできていませんというような、していないとかできないとかというような答弁があったと思うんですけど

れども、以前にも私、地域整備課のほうだったか、関係で質問いたしましたけれども、不法投棄というのはやっぱり結構各地であるようで、それもなかなか見えない部分が結構あるようなんですね。やはりこういうものを現在なかなか目視というのは難しいので、ドローン、やはりドローンを飛ばして確認するという方法もあるんじゃないのかと。やはり不法投棄を防止するという意味合いでやはりこういう防止ネットというものを利用してらんだと思うんですけども、やはりいろんな意味でこの不法投棄からちょっと外れるかもしれないけれども、土取り場関係なんかもそうなんですけども、民地、民地の場合だとなかなかやっぱり行政としても入れないと思うんですよね。確認する意味でもね。ですから、やはり上空からだと幾らかでも確認しやすいのかなと。やはり今後、この補正の中に入っていないようなんですけれども、やっぱりそういうことも検討していったらどうなのかということ、まず1点ですね。

あと、18ページの物産館費、工事請負費の中で物産館天井等の修繕費、施設修繕工事ということで出てるんですけども、どのような内容の工事なのか、ちょっと詳しくお聞かせいただければお願いしたいと思います。

あと、19ページ、住宅費の中の町営住宅建設費の中の15節の工事請負費、施設造成工事（第9期分）、これきのうの説明ですと道路の分だということで説明があったんですけども、今現在これ2,200万という数字がここに出てるんですけども、どこの業者が請け負ったのか、もしお聞かせいただけるのであればです。

なぜかといいますと、ことし4月1日から一般競争入札の金額といいますか、一般競争入札にかける金額が2,000万から5,000万というふうに上ったと。4月19日の総務産業常任委員会の中での話の中で事後報告みたいな形で出てきたんですけども、以前でしたら、これ一般競争入札に入るはずなんですけれども、全くその内容というものが全く伝わってこないんですよ。一応これ予算なんであれなんでしようけど、まだ決定してないとは思うんですけども、ここに私ずっとこの関係、高崎団地の関係で第8期までの資料を持ってるんですけども、やはりこういうような、この中で4,500万という工事が2件、同じ業者さんが受け取ってたりとか、不透明な部分がちょっと多過ぎるような感じするので、やはりその件に関して、こういう予算を組む段階でどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（鎌田光一君） 不法投棄の件について回答させていただきます。

議員おっしゃるとおり、不法投棄については、かなり今現状ですと通報とかそういった状況で不法投棄が発見されるということで、かなり現状把握については苦慮しております。

町では今現在クリーン巡視員ということで2名態勢で週数日、町道を中心にそういった不法投棄、あとポイ捨ても含めてそういったところを見ていただいておりますが、なかなか不法投棄減らない状況であります。議員さんから提案のあったドローンでの監視、そういったことについても、その有効性だったり、あと運用基準ですね、そういったものがとれるかどうか検討してまいりたいと思います。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えいたします。

物産館の天井等の修繕工事の内容につきましては、物産館の入り口の天井の外装が剥落してございますので、こちらのほうの修繕工事になります。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） 住宅費の中の造成工事の件でございますが、これにつきましては造成敷地内の道路の舗装でございます。

業者につきましては、今回上程してございますこの補正予算を御可決いただきましたら、その後に発注という形になってございます。以上でございます。

先ほど発注の形について、どのような形で対応してるのかというようなことではございますが、町内の業者でできるような内容の工事につきましては、できるだけ町内の業者で対応できるような形の形態で発注を考えてございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。（「同じ業者が受け取ったり不透明な部分があるから、今後どうするんですかという話です」の声あり）予算とかかる質問でお願いして、一般質問とかそういった別の機会に改めてお願いしたいと。

大友三男議員。

2番（大友三男君） この件に関しては、一般質問でさせていただきます。

不法投棄のほうのお話しなんですけども、前向きなお話は一応答弁としてはありましたけれども、やはりドローン、これ1機あることによって、例えばですね、いろんな利用方法があると思うんです。それと、この不法投棄に関しては、やはり抑止力にもなるんじゃないかと、ドロー

ンで監視してるというようなものが一般的に広まった場合に、やはりそういうことも含めまして、やはり今後、今回の補正には入ってないようですけれども、今後補正でも何でもいいですからそういうことも検討して、やはり予算っていいですかね、そういうことをやっぱり考えていただきたいと思います。それに対して、もう一度だけ。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（鎌田光一君） 議員御提案のとおり、いろんな利用方法があるかと思しますので、それらも含めまして検討してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第38号 平成29年度大郷町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第39号 平成29年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議長（石川良彦君） 次に日程第5、議案第39号 平成29年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今回の、32ページでございますが、財政調整基金の繰入金金が△の2,000万ということですが、最終的にこれ入れても入れなくてもいんですが、一番近い状況の中で財政調整基金、国保の、幾ら積まってるのか。これから、それからこれ引けばわかるわけで、その辺の実態についてお聞きしておきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（鎌田光一君） お答えいたします。

平成28年度末現在の基金残高が2億6,370万9,513円でございます。それに28年度の積立金3,600万、今回の補正後の金額3,527万2,000円を加味しますと今現在の予定額で2億6,443万7,513円でございます。

議長（石川良彦君） 12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今、予算ですからあれなんです、課長、この2億6,000万という金額は大郷の国保税から見ますと1年、約2年分ぐらいの掛金の国保税の金額に匹敵する額だと思いますが、その辺についての見解だけお聞きしておきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（鎌田光一君） お答えいたします。

平成28年度末現在の基金残高が2億6,370万9,513円でございます。それに28年度の積立金3,600万、今回の補正後の金額3,527万2,000円を加味しますと今現在の予定額で2億6,443万7,513円でございます。

議長（石川良彦君） 12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今、予算ですからあれなんです、課長、この2億6,000万
議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（鎌田光一君） この基金運用につきましては、数年前から保険税税率改正等々踏まえて減額する方向で進めてまいっておる状況であります、なかなか基金が減額しない状況で今のところ推移しております。

ただ、今度来年から30年から県単位化ということでもあります。その中でそういった保険料についても県下ある程度平準化する方向にある中で、大郷町の保険料をどのようにするか、またその標準税率に従って大郷町の税率がどのように変化するかを見きわめながら、その激変緩和措置としての財源として運用してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） よく県単位、単一化、県単位化によってどうなるかわからないので万が一の場合にということ言われるわけですが、ということは裏を返せば、もしかしたらそれでなくもかなり国保税の高い大郷の金額がもっと上がっていくのではないかとということも見据えた中での理解ということで考え方と捉えていいんですね。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（鎌田光一君） お答えいたします。

今現在上るか下がるかというところ、今現段階ではわからない状況で

ありますが、そういったことも加味してのことということでございます。
議長（石川良彦君） 12番千葉勇治議員。あっ、終わりですね。4回目ですね。
次の機会にお願いします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。
これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を
終わります。

これより、議案第39号 平成29年度大郷町国民健康保険特別会計補正
予算（第2号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求
めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可
決されました。

日程第6 議案第40号 平成29年度大郷町介護保険特別会計補正予
算（第1号）

議長（石川良彦君） 次に日程第6、議案第40号 平成29年度大郷町介護保険
特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 41ページの繰越金についてお聞きしたいんですが、今回
2,098万円ほど前年度の繰越金ということで入ってるわけですが、これ
は考え方といいますか見方について、恥ずかしいんですがお聞きしてお
きたいんですが、いわゆる前年度皆さん方から集めた介護保険料のいわ
ゆる歳入と歳出の差額が単純に繰り越しということでの理解でいいんで
すね。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（残間俊典君） お答えいたします。

今回の繰越金につきましては、決算剰余金のうち2分の1以上を繰り
越すということは基金に積み立てし、その残額ということになるわけで
ございますけれども、今回若干残っておりますが、一部を繰越金と充て

てございますが、この歳出予算のほうを御確認いただければと思いますけれども、その繰越金を財源としたほとんどの部分は償還金なり一般会計の繰越金ということで前年度の精算に伴う精算金に充てるという考え方でございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今回の町長選挙におきまして宮城県一高い介護保険料と私も指摘していたんですが、このことについて町長は軽減を図っていく考えも示しておりますが、これはこの答えからですよ、いわゆるこの繰越金についての関係からお聞きしたいんですが、介護保険料というのは町が軽減するという事になれば町の一般会計か何かから持ち出しせざるを得なくなると思うんですが、その辺についての考え方を一回だけお聞きしておきたいんですが。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（残間俊典君） お答えいたします。

以前からその辺のお話しあるわけですがけれども、基本的に一般会計からの持ち出しということは原則としては認められていないというものでございまして、どうしてもという、その財源をとる場合には介護給付費準備基金、現在積まれております。その辺の基金の運用なども含めて検討をする必要があると思われまいます。以上です。

議長（石川良彦君） 12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 要は、そうしますと認められていない中で準備基金を崩すと、その基金がなくなればどのような対応になってくる、もうそれが限界だと理解していんですか。何らかの形でどこかからの持ち出しが可能なのか、その辺だけお聞きしておきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（残間俊典君） では、制度上の問題、制度上について御説明いたしますけれども、それぞれ3カ年を一期として介護保険計画を立ててございます。その中で保険料も設定するという中で、その計画以上に給付費が伸びた場合に、どうしても財源的に保険料の収入が不足してまいります。その他の支払基金、国・県については、その都度法定割合で補填されるわけですがけれども、保険料については、あくまで一般財源ということで、その分不足が生じると。国の制度としましては、国で基金を設けておりまして、そちらの基金のほうから一時借入れを行って補填するという制度でございます。

ただし、補填した場合に、例えば5,000万を6期で補填した場合、国の基金

を使って、その5,000万の償還分については、7期の保険料に加算して計算するというようなことになってございます。ですから、国の制度上はあくまで介護給付費に充てる保険料……（「わかりました」の声あり）財源につきましては、保険料を必要分見込んでいただきたいという制度になってございます。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第40号 平成29年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第41号 平成29年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議長（石川良彦君） 次に日程第7、議案第41号 平成29年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第41号 平成29年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第8 議案第42号 平成29年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議長（石川良彦君） 次に日程第8、議案第42号 平成29年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 52ページの委託料についてお聞きしたいんですが、減額の416万8,000円ということで安くなったからいいものの、考え方によっては委託料についてちょっと設計の段階で問題があったのかなと思うんですが、この下がった理由、もう一度お聞きしたいんですが。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

これにつきましては、入札による請け差でございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 請け差は出るわけですが、それにつけても今回の請け差は大きかったのかなと思うんですが、よく町では県あるいはそういう上位機関の見積もりをいわゆる標準価格ですか、それを算定にやっているとということでございますが、今回この金額というのは少し設定の段階で甘さがあったのではないかと指摘せざるを得ないんですが、そのことについてもう一度御回答お願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

適正な設計だったと思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を

終わります。

これより、議案第42号 平成29年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第9 議案第43号 平成29年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議長（石川良彦君） 次に日程第9、議案第43号 平成29年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第43号 平成29年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第10 議案第44号 平成29年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第1号）

議長（石川良彦君） 次に日程第10、議案第44号 平成29年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 67ページの歳出の第2款1項の、第2項の合併浄化槽の建設費の195万1,000円の減額計上についてですが、これは今の経済状況においてかなり負担が大きいということでなかなか基数が伸びていないというのが実態でございますが、新町政になった中で田中町長にお聞きしておきたいんですが、本当にこの合併浄化槽というのは、ある面では大郷の定住化を図る中でも、この設置事業がきれいな町に住みたいということで、どうしても町としても進めて強く進めていく事業の一つだと考えるわけですが、側溝整備とかいろいろあるわけですが、基本的にはこの合併浄化槽の建設が定住化にもつながるものと考えられるわけですが、実際なかなか進んでいないというのが実態でございます。今回の195万1,000円の減額もそういうところから始まっていると思うんですが、そこで新町政、町長について、浄化槽の今後の推進について、何らかの考えがあればお聞きしておきたいと思うんですが、お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 当時、この合併浄化槽、本町で採用するに当たっては大変御議論をいただきましたが、どうしてもパイプラインの方式ですと本町の財政から見ましても大変だということから、この戸別合併浄化槽に踏み切ったわけでありましたが、どうしてこのように普及がおくれているのか、どういう対策を講じていけば普及が促進していくのかなども、もう少し、私も8年の間にどうなっているのかわかりませんので、ひとつ調査してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。6番若生 寛議員。

6番（若生 寛君） 今の関連なんですが、今の時期の補正で減額、建設費の減額というのはちょっと理解できないんですが、この理由についてちょっとお聞きしたい。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） 当初予算におきまして国のほうに交付申請してらるんですが、昨年度に補助金の前倒しという形で今年度分につきまして昨年度で補助金をいただきましたので、その分につきましての減額が1点と、あと前期工事で発注しておりまして、その分で請け差が出ましたので、その分の減額をしております。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。若生 寛議員。

6番（若生 寛君） 毎年決算なりで普及について結構話題に上るわけですが、普及、合併浄化槽の敷設の普及について、何か手っぴいていいますか、対策を打ってるものなのか。その辺もっと合併浄化槽普及してい

ただかなくはならないのが現実だと思うんで、その辺の普及、何か策ありましたらお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） 合併浄化槽だけじゃなくて、大郷町の下水道整備事業ということで公共下水道、農業集落排水事業、戸別合併処理浄化槽が全般の下水道ということなんですが、広報での周知、今まで、しばらく前に生涯学習フェスティバルにあわせて下水道フェアをやってございましたが、ここ最近してませんでしたので、今年度からもう一度フェアを開催いたしまして普及に努めたいと思っております。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございせんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第44号 平成29年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第11 議案第45号 平成29年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）

議長（石川良彦君） 次に日程第11、議案第45号 平成29年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございせんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 74ページの歳出の1款1項の今回の補正額1,642万2,000円に関して、この事業のもし決定の段階で進捗率といいますか、どの程度のいわゆる団地の造成が進み、入居の、何ていいますか案内ですか、出せるまでに進むのか、その辺の状況について、これを通じてお聞きしておきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（遠藤龍太郎君） 今回の補正で舗装工事と公園工事を計上させていただきましたが、全体的に町営住宅のほうも含めまして造成工事分につきましては、この予算をもって完了する見込みでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） そうしますと年度内には、これから冬を迎えるわけですが、前にも冬場にかかって事業延ばした経過があったんですが、何としても年度内には、年度内っていいですか、早目にこの工事を終えて次なるステップに進むように取り組みを進めてほしいと思うんですが、改めて町長の新たな視点で、その采配を奮う立場になる町長の考え方を確認しておきたいと思います。お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） この件につきましては、きのう議会終了後、内容に触れる課長からの説明がございました。私の宅地造成事業の考え方と若干内容が違うところがございますが、もう既にこの事業が大分進捗しているようでございますので、今さらどうのこうのというわけにはまいりませんが、できるだけ早い機会に売り地については完売するような、そういう手法をとってまいりたいというふうに思います。

町内にも建て売り住宅会社を味明小学校に誘致をしてございますので、あのような会社関係とも広く今後の進め方についても行政を超えたところで協力を求める内容にしていかないと、どうもあの場所であのような事業が本当に本町の住宅開発になじむのかなども考えてまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） ほかにまだありますか。（発言者あり）

ここで――まだあるんでしょう。いや、この予算ばってないですから、次の予算もありますから。

それでは、昼食時間なってんですが、続けます。

12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 町長、今大分進んではいるがということでしたが、いわゆる30年度には売りに出すというような当初の考えがあったわけですが、29年度中に、かなり高い土地にあるいは分譲になるんじゃないかというような指摘もされてるわけですが、この29年度年度内において何らかの形での補正なども考えざるを得ないのかなと思ったりもしてるわけですが、町長として、この事業についてざっくばらんなところ、

どういうところに考えがあって、よりいいものにしていきたいというよ
うな、その辺がありましたら、せつかくの機会ですから一言考え方を改
めてお聞きしておきたいんですが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 簡単に。（「できる範囲で結構ですから」の声あり）簡単
にでいいですから。町長。

町長（田中 学君） まず地価の設定を、どのような価格になるのか、本町の
持ち出し分、工事費に対して、どうはね返っていくのかなども検討しな
ければなりません。そういう意味では役場だけの発想ではなかなかいか
ない部分が私はあると思いますので、なれている業者のいろんな意見等
も取り入れながら透明性の高いところで価格設定をしてまいりたいなど
いうふうに思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を
終わります。

これより、議案第45号 平成29年度大郷町宅地分譲事業特別会計補正
予算（第1号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求
めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可
決されました。

日程第12 議案第46号 平成29年度大郷町水道事業会計補正予算
（第1号）

議長（石川良彦君） 次に日程第12、議案第46号 平成29年度大郷町水道事業
会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第46号 平成29年度大郷町水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議長（石川良彦君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでございました。

午 後 0時07分 散 会

上記の会議の経過は、事務局長 櫻井真江の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員